

平成23事業年度

事業報告書

自：平成23年4月 1日

至：平成24年3月31日

国立大学法人佐賀大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
1.	目標	2
2.	業務内容	2
3.	沿革	3
4.	設立根拠法	4
5.	主務大臣（主務省所管局課）	4
6.	組織図	5
7.	所在地	7
8.	資本金の状況	7
9.	学生の状況	7
10.	役員の状況	7
11.	教職員の状況	10
III	財務諸表の概要	
1.	貸借対照表	11
2.	損益計算書	12
3.	キャッシュ・フロー計算書	13
4.	国立大学法人等業務実施コスト計算書	13
5.	財務情報	14
IV	事業の実施状況	19
V	その他事業に関する事項	
1.	予算、収支計画及び資金計画	25
2.	短期借入れの概要	26
3.	運営費交付金債務及び当期振替額の明細	26
別紙	財務諸表の科目	30

国立大学法人佐賀大学事業報告書

「Ⅰ はじめに」

本学では、平成16年の国立大学法人化以降、大学の三つの使命である「教育・研究・社会貢献」に対する全学的、組織的な取り組みの強化、「大学の経営」に対する意識改革の推進の二つの観点から大学改革に取り組んできており、これまで「佐賀の大学」としての理念を宣言した佐賀大学憲章や、第1期中期計画目標期間に取り組んできた大学改革の成果を踏まえ、「佐賀大学が目指す2015年の大学像」を掲げ、目指すべき方向性と主な取り組みを「教育」、「研究」及び「社会貢献」並びに「大学運営」のカテゴリーごとに明確にした第2期目標計画期間の改革の指針となる「佐賀大学中長期ビジョン（2008～2015）」（H20.1）を策定し、この中長期ビジョンを指針として第2期の中期目標・中期計画を定め、その達成に向けて取り組みを行っている。

教育面では、この中長期ビジョン並びに「佐賀大学学士力」（H22.2）（本学の学士課程で学習する学生が、卒業までに身につける能力を定めたもの）に沿った新たな全学教育システムの構築に向けて、学士課程教育の質保証等に資することを目的とした全学教育機構を平成23年4月に設置し、運営体制の整備及びカリキュラム設計を行うなど、教育改革に取り組んでいる。

研究教育拠点を広く地域に展開するために、海洋温度差発電など海洋エネルギーの活用を研究し、平成22年度から共同利用・共同研究拠点の認定を受けた海洋エネルギー研究センター（伊万里市）、玄界灘海浜台地と浅海域の生物環境を調査研究する海浜台地生物環境研究センター（唐津市）、有明海などの沿岸海域や低平地の環境を研究する低平地沿岸海域研究センター（本庄キャンパス）、「佐賀の大学」を象徴する地域学歴史文化研究センター（本庄キャンパス）、地域医療の教育研究拠点として国立大学で初めての地域医療科学教育研究センター（鍋島キャンパス）を持ち、地域に密着した研究教育を進めている。また、シンクロトロン光応用研究センターが、鳥栖市に設置されている佐賀県立九州放射光施設を中心に、九州地区の大学など諸機関と連携して研究教育を進めている。

地域社会との連携としては、佐賀県、佐賀県市長会、佐賀県町村会、佐賀県商工会議所連合会、佐賀県商工会連合会及び本学が、多様な分野で連携協力し、佐賀県の発展と人材育成に寄与することを目的とする「佐賀県における産学官包括連携協定」を結び、地域社会との連携協力事業を実施している。また、平成18年に設置した佐賀大学産学官連携推進機構を通して、本学の創出した知的財産の社会への還元を推進している。

医学部附属病院では、教育実習及び卒後臨床研修センターとしての機能に加えて、1日平均904人の外来患者、529人の入院患者を診療している。また、救命救急センターを中心とした救急医療、小児救急電話相談、ハートセンターの24時間ホットライン、地域に密着した感染症の医療機関間情報ネットワーク、佐賀在宅・緩和医療ネットワーク、都道府県がん診療連携拠点病院、肝疾患診療連携拠点病院など、佐賀県の中核病院としての役割を果たしている。平成23年3月には、地域医療の充実・発展と円滑な救急医療の提供に資するため、地域医療支援センターを開設した。

文化教育学部では、佐賀県教育委員会と連携・協力協定を結び、教育開発や教員研修など、県内の初等・中等教育の向上に取り組んでいる。

また、平成22年度から、地域ニーズに適合した本学の教育・研究の取り組みを推進するために、学長が理事等とともに県内企業、商工会議所、業界団体を訪問して各機関の代表者と、今後の取組課題を抽出するための情報交換を行っている。

本学は、大学の活性化を目指して「特色ある教育・研究と社会貢献」及び「中期目標・中期計画の忠実な実行」を目標に掲げ、透明性と公平性を重んじた分かりやすい大学運営を進めており、佐賀県内で唯一の国立大学として、「地域と共に未来に向けて発展し続ける大学」を目指し、改革への取り組みを着実に実行していきたい。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

統合前の佐賀大学及び佐賀医科大学が取り組んできた教育、研究、地域・社会貢献、国際貢献の諸活動（4つの使命）を継承するとともに、統合によって生まれる新たな「知の創造」を追究する。（継承と発展）

- 1) 文化教育、経済、医、理工、農の5学部を備えた総合大学としての機能を発揮する高等教育のあり方を追究し、教育改革を推進する。（教育先導大学）
- 2) 高度専門職業人の育成並びに国際レベルの総合大学としての研究基盤を整えるとともに、独創的研究や地域の要望に応える研究に対して重点的研究体制を構築する。（研究の高度化）
- 3) 地域に点在する教育・研究施設等との連携により、高等教育機能や知的財産活用機能等を高め、地域・社会に開かれた大学の体制を整備拡大する。（地域貢献）
- 4) 世界各地とりわけアジア地域の大学及び研究機関との交流を深め、教育研究と文化交流の国際化を推進する。（国際貢献）
- 5) 目標の達成と諸活動の改善に向けた点検・評価システムを整備する。（評価と改善）

2. 業務内容

国立大学法人佐賀大学（以下「本法人」という。）は、佐賀大学を設置し、大学の教育研究に対する国民の要請にこたえとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展に寄与することを目的として、以下の業務を行う。

- 1) 佐賀大学を設置し、これを運営する。
- 2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行う。
- 3) 本法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の本法人以外の者との連携による教育研究活動を行う。
- 4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供する。

- 5) 本学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進する。
- 6) 本学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって国立大学法人法施行令（平成15年政令第478号）で定めるものを実施する者に出資する。
- 7) 前各号の業務に附帯する業務を行う。

また、本学は、佐賀県内で唯一の国立大学として、国立大学法人法第1条に示す国立大学の設置目的「大学の教育研究に対する国民の要請にこたえるとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展を図る」の使命を果たすため、本学の基本理念として、次のように佐賀大学憲章を宣言している。

【佐賀大学憲章】

佐賀大学は、これまでに培った文，教，経，理，医，工，農等の諸分野にわたる教育研究を礎にし、豊かな自然溢れる風土や諸国との交流を通して育んできた独自の文化や伝統を背景に、地域と共に未来に向けて発展し続ける大学を目指して、ここに佐賀大学憲章を宣言します。

～ 魅力ある大学 ～

目的をもって生き活きと学び行動する学生中心の大学づくりを進めます

～ 創造と継承 ～

自然と共生するための人類の「知」の創造と継承に努めます

～ 教育先導大学 ～

高等教育の未来を展望し、社会の発展に尽くします

～ 研究の推進 ～

学術研究の水準を向上させ、佐賀地域独自の研究を世界に発信します

～ 社会貢献 ～

教育と研究の両面から、地域や社会の諸問題の解決に取り組みます

～ 国際貢献 ～

アジアの知的拠点を目指し、国際社会に貢献します

～ 検証と改善 ～

不断の検証と改善に努め、佐賀の大学としての責務を果たします

3. 沿革

(旧 佐賀大学)

- S24. 5 佐賀大学（文理学部、教育学部）設置
- 30. 7 農学部設置
- 41. 4 文理学部を改組し、経済学部、理工学部及び教養部設置
- 45. 4 大学院農学研究科（修士課程）設置
- 50. 4 大学院工学研究科（修士課程）設置
- 63. 4 鹿児島大学大学院連合農学研究科（博士課程）に参加
- H 3. 4 大学院理工学研究科を改組し、大学院工学系研究科（博士課程）設置

- 4. 4 大学院経済学研究科（修士課程）設置
- 5. 4 大学院教育学研究科（修士課程）設置
- 6. 4 全学教育センター設置
- 8. 9 教養部廃止
- 8.10 教育学部改組により文化教育学部設置

（旧 佐賀医科大学）

- S51.10 佐賀医科大学設置
- 56. 4 医学部附属病院設置
- 59. 4 大学院医学研究科（博士課程）設置
- H 5. 4 医学部看護学科設置
- 9. 4 大学院医学研究科を大学院医学系研究科に改称し、看護学専攻（修士課程）設置

（佐賀大学）

- H 15.10 旧佐賀大学と旧佐賀医科大学を統合し、佐賀大学開学
- 16. 4 国立大学法人佐賀大学設置
- 18. 4 農学部全学科を改組し、3学科設置
- 20. 4 医学系研究科博士課程3専攻を改組し、1専攻設置
- 22. 4 工学系研究科博士前期課程3専攻を改組し、2専攻設置
工学系研究科博士後期課程3専攻を改組し、1専攻設置
農学研究科修士課程2専攻を改組し、1専攻設置
- 23. 4 全学教育機構設置

4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

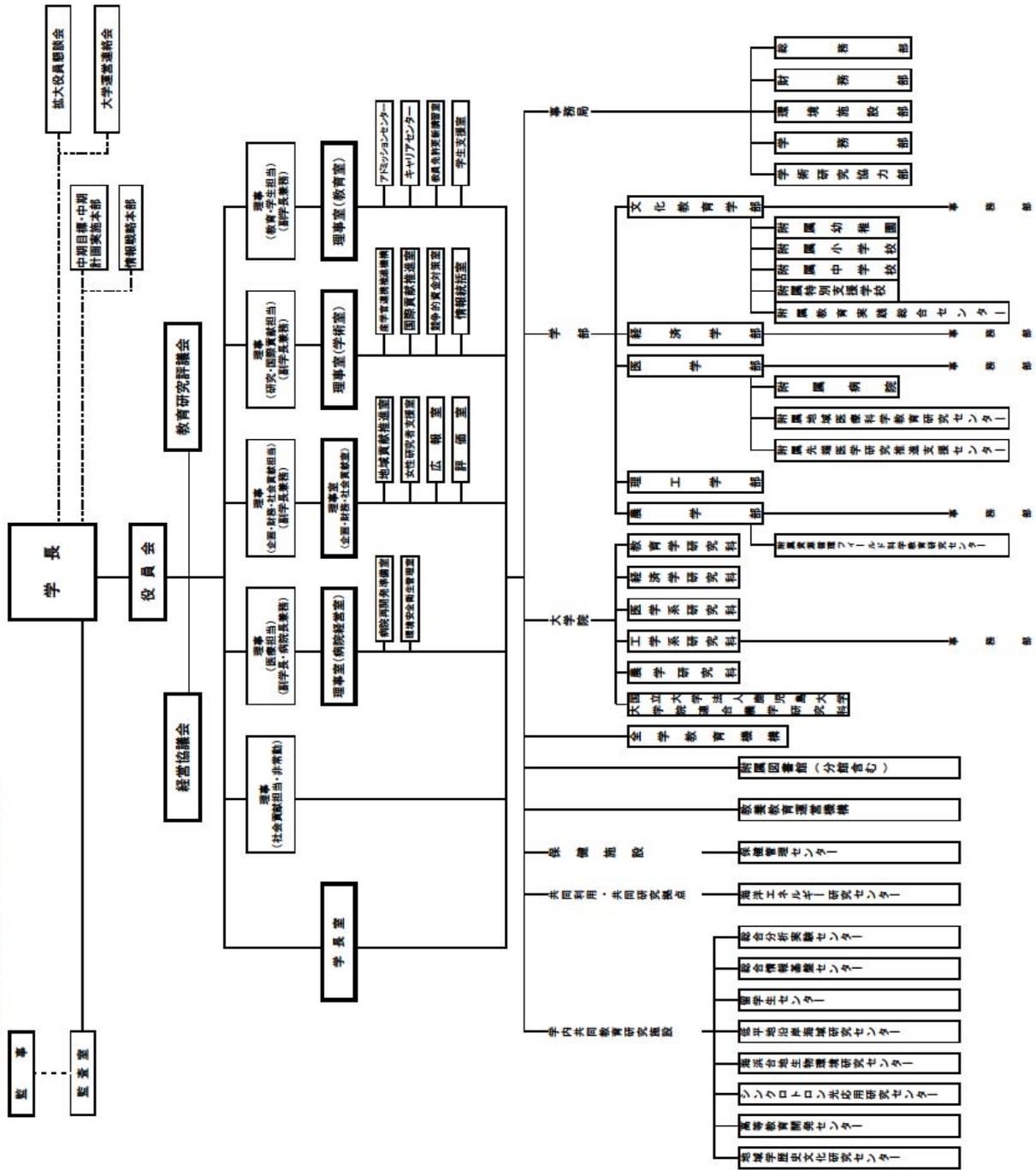
5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図

(平成23年4月1日～平成23年9月30日)

大学の機構図(平成23年4月1日改正)



7. 所在地

- 本庄キャンパス（本部等） : 佐賀県佐賀市本庄町 1
- 鍋島キャンパス（医学部等） : 佐賀県佐賀市鍋島 5 丁目 1 - 1
- 文化教育学部附属小学校 : 佐賀県佐賀市城内 2 丁目 1 7 - 3
- 文化教育学部附属中学校 : 佐賀県佐賀市城内 1 丁目 1 4 - 4
- 文化教育学部附属特別支援学校 : 佐賀県佐賀市本庄町正里 4 6 - 2
- 文化教育学部附属幼稚園 : 佐賀県佐賀市水ヶ江 1 丁目 4 - 4 5
- 農学部附属資源循環フィールド : 佐賀県佐賀市久保泉町下和泉 1 8 4 1
科学教育研究センター
- 海洋エネルギー研究センター : 佐賀県伊万里市山代町久原字平尾 1 - 4 8
伊万里サテライト
- 海浜台地生物環境研究センター : 佐賀県唐津市松南町 1 5 2 - 1

8. 資本金の状況

4 7 , 3 4 5 , 1 5 3 , 3 9 5 円（全額 政府出資）

9. 学生の状況（平成 2 3 年 5 月 1 日現在）

総学生数	7 , 2 6 8 人
学士課程	6 , 2 7 4 人
修士課程（博士前期課程含む）	7 2 3 人
博士課程（博士後期課程含む）	2 7 1 人

1 0 . 役員の状況（<http://www.saga-u.ac.jp/saga-u/history.html>）

役職	氏名	任期	経歴
学 長	佛淵 孝夫	平成21年10月 1日 ～平成25年 9月30日	平成 9年10月 佐賀県立病院好生館 整形外科医長
			平成10年 9月 佐賀医科大学医学部 教授
			平成15年10月 佐賀大学医学部教授
			平成20年 4月 佐賀大学医学部附属 ～平成21年9月 病院副病院長（経営 企画担当）
			平成21年10月 佐賀大学長
理 事	瀬口 昌洋	平成21年10月 1日	平成 7年 6月 佐賀大学農学部教授

(教育・学生担当)		～平成25年 9月30日	平成21年 4月 佐賀大学有明海総合 ～平成21年9月 研究プロジェクト長 平成21年10月 佐賀大学理事 平成23年10月 〃 (任期更新)
理事 (研究・国際・社会貢献担当)	中島 晃	平成21年10月 1日 ～平成25年 9月30日	昭和63年 1月 佐賀大学理工学部教授 平成 7年 4月 佐賀大学科学技術共 ～平成11年3月 同開発センター長 平成17年10月 ～平成21年9月 佐賀大学理工学部長 平成21年10月 佐賀大学理事 平成23年10月 〃 (任期更新)
理事 (企画・財務・社会貢献担当)	米倉 茂	平成21年10月 1日 ～平成23年 9月30日	平成10年 8月 佐賀大学経済学部教授 平成21年10月 ～平成23年9月 佐賀大学理事
理事 (企画・財務・労務担当)	岩本 諭	平成23年10月 1日 ～平成25年 9月30日	平成17年 4月 佐賀大学経済学部教授 平成18年 4月 佐賀大学産学官連携 推進機構知的財産部 門長 (併任：平成23 年9月まで) 平成18年 9月 佐賀大学学長特別補 佐 (平成19年9月まで) 平成19年10月 佐賀大学学長補佐 (平成23年9月まで) 平成23年10月 佐賀大学理事
理事 (医療担当)	宮崎 耕治	平成21年10月 1日 ～平成25年 9月30日	平成 7年12月 佐賀医科大学医学部 教授 平成18年 4月 佐賀大学医学部附属 ～平成20年3月 病院副病院長 (安全 管理担当) 平成20年 4月 佐賀大学医学部附属 病院長 平成21年10月 佐賀大学理事 平成23年10月 〃 (任期更新)

<p>理事 (社会貢献 担当) (非常勤)</p>	<p>緒方 龍雄</p>	<p>平成21年10月 1日 ～平成25年 9月30日</p>	<p>昭和42年 4月 佐賀銀行入行 平成 6年 6月 同 取締役福岡本部副 本部長 平成 7年 6月 同 取締役鳥栖支店長 平成 9年 6月 同 常務取締役営業推 進部長 平成13年 6月 同 常務取締役福岡本 部長 平成15年 6月 佐銀ビジネスサービ ～平成21年6月 ス株式会社代表取締 役社長 平成21年10月 佐賀大学理事 (非常勤) 平成23年10月 // (任期更新)</p>
<p>監事</p>	<p>川上 義幸</p>	<p>平成20年 4月 1日 ～平成24年 3月31日</p>	<p>昭和54年 4月 建設省入省 (中部地 方建設局三重工事事 務所) 昭和60年11月 九州地方建設局筑後 川工事事務所調査課 長 平成元年 4月 建設省大臣官房政策 課課長補佐 平成 3年 4月 九州地方建設局武雄 工事事務所長 平成13年 1月 国土交通省土地・水 資源局水資源部水資 源課水資源調査室長 平成13年 7月 佐賀県土木部長 平成15年10月 佐賀県副知事 ～平成19年5月 平成19年 5月 国土交通省退職 平成20年 4月 佐賀大学監事 平成22年 4月 // (任期更新)</p>
<p>監事 (非常勤)</p>	<p>向井 誠</p>	<p>平成22年 4月 1日 ～平成24年 3月31日</p>	<p>昭和41年 4月 興亜火災海上保険 株式会社入社 平成 5年 4月 同 本店営業本部付 本部長 平成 6年 4月 同 本店営業第4部長 平成10年 4月 同 本店営業本部付 本部長</p>

			平成10年 6月	同 取締役(仙台駐在)
			平成10年10月	同 取締役東北本部長
			平成12年 6月	同 上席執行役員東北本部長
			平成13年 4月	日本興亜損害保険株式会社 執行役員 物流開発推進部長
			平成14年 4月	同 執行役員
			平成14年 6月 ～平成15年8月	同 取締役常務執行役員
			平成15年 9月 ～平成16年6月	日本興亜生命保険株式会社代表取締役副社長
			平成22年 4月	佐賀大学監事 (非常勤)

1 1 . 教職員の状況 (平成23年5月1日現在)

総数	3, 317人
教員	1, 721人 (うち常勤766人、非常勤955人)
職員	1, 596人 (うち常勤809人、非常勤787人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で11人(0.7%)増加しており、平均年齢は43.48歳(前年度45.19歳)となっております。このうち、国、地方公共団体及び民間からの出向者はありません。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (<http://www.saga-u.ac.jp/koukai/kokaizaimu.html>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	66,151	固定負債	12,593
有形固定資産	65,533	資産見返負債	8,098
土地	39,640	センター債務負担金	2,782
減損損失累計額	△1	長期借入金等	897
建物	23,943	その他の固定負債	813
減価償却累計額等	△9,783	流動負債	7,547
構築物	2,518	運営費交付金債務	630
減価償却累計額等	△1,242	その他の流動負債	6,916
工具器具備品	14,355		
減価償却累計額等	△9,101	負債合計	20,140
その他の有形固定資産	5,204		
その他の固定資産	617	純資産の部	
流動資産	14,684	資本金	47,345
現金及び預金	10,922	政府出資金	47,345
未収附属病院収入	3,120	資本剰余金	3,266
医薬品及び診療材料	288	利益剰余金(繰越欠損金)	10,083
その他の流動資産	353		
		純資産合計	60,694
資産合計	80,835	負債純資産合計	80,835

2. 損益計算書 (<http://www.saga-u.ac.jp/koukai/kokaizaimu.html>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	30,712
業務費	29,804
教育経費	1,345
研究経費	1,451
診療経費	8,801
教育研究支援経費	632
人件費	17,000
その他	574
一般管理費	715
財務費用	188
雑損	3
経常収益(B)	33,088
運営費交付金収益	10,314
学生納付金収益	4,096
附属病院収益	16,131
その他の収益	1,665
資産見返負債戻入	733
承継剰余金債務戻入	-
財務収益	5
雑益	141
臨時損益(C)	△6
目的積立金取崩額(D)	-
当期総利益 (当期総損失) (B-A+C+D)	2,369

3. キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.saga-u.ac.jp/koukai/kokaizaimu.html>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	5,657
人件費支出	△16,740
その他の業務支出	△10,660
運営費交付金収入	10,843
学生納付金収入	4,122
附属病院収入	15,976
その他の業務収入	2,116
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△4,401
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△1,437
IV 資金に係る換算差額(D)	—
V 資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	△181
VI 資金期首残高(F)	7,903
VII 資金期末残高(G=F+E)	7,722

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書 (<http://www.saga-u.ac.jp/koukai/kokaizaimu.html>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	8,769
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	30,718 △21,949
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1,017
III 損益外減損損失相当額	—
IV 損益外利息費用相当額	2
V 損益外除売却差額相当額	0
VI 引当外賞与増加見積額	△63
VII 引当外退職給付増加見積額	△437
VIII 機会費用	486
IX (控除) 国庫納付額	—
X 国立大学法人等業務実施コスト	9,775

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

平成 23 年度末現在の資産合計は前年度比 1,268 百万円（1.6 %）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）増の 80,835 百万円となっている。

主な増加要因としては、現金及び預金が 2,998 百万円（37.8 %）増の 10,922 百万円となったこと、附属病院収益の増加に伴い、未収附属病院収入も 169 百万円（5.7 %）増の 3,159 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、工具器具備品が減価償却の進行により 1,219 百万円（18.8 %）減の 5,254 百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

平成 23 年度末現在の負債合計は 160 百万円（0.8 %）減の 20,140 百万円となっている。

主な増加要因としては、資産見返負債が特別運営費交付金等を財源とした固定資産取得により 105 百万円（1.3 %）増の 8,098 百万円となったこと、一般運営費交付金に業務達成基準を適用したことによる運営費交付金債務が 361 百万円（134.7 %）増の 630 百万円となったこと等が挙げられる。

また、主な減少要因としては、国立大学財務経営センター債務負担金、借入金が返済により 696 百万円（13.8 %）減の 4,363 百万円となったこと等が挙げられる。

（純資産合計）

平成 23 年度末現在の純資産合計は 1,429 百万円（2.4 %）増の 60,694 百万円となっている。

主な増加要因としては、目的積立金及び積立金が累積したことにより利益剰余金が 2,369 百万円（30.7 %）増の 10,083 百万円になったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては損益外減価償却累計額が減価償却の進行により 1,015 百万円（10.9%）増の△ 10,338 百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

平成 23 年度の経常費用は 1,264 百万円（4.3 %）増の 30,712 百万円となっている。

主な増加要因としては、診療経費が患者数及び手術件数の増加に伴う医薬品費の増加などにより 353 百万円（4.2 %）増の 8,801 百万円となったこと、研究経費が 49 百万円（3.6 %）増の 1,451 百万円になったこと、人件費が退職手当等の支給増により 866 百万円（5.4 %）増の 17,000 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、教育経費が消耗品費及び修繕費の減少により 94 百万円（6.5 %）減の 1,345 百万円となったこと、一般管理費が消耗品費及び水道光熱費の減少により 26 百万円（3.6 %）減の 715 百万円となったこと等が挙げら

れる。

(経常収益)

平成 23 年度の経常収益は 406 百万円 (1.2 %) 増の 33,088 百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収益が患者数の増加等により 554 百万円 (3.6 %) 増の 16,131 百万円となったこと、寄附金収益が寄附目的の実行等による増により 118 百万円 (21.0 %) 増の 684 百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、補助金収益が 146 百万円 (41.2 %) 減の 209 百万円となったこと、授業料収益が固定資産購入の増加などにより 109 百万円 (3.1 %) 減の 3,459 百万円になったこと、施設費収益が 100 百万円 (89.2 %) 減の 12 百万円となったことなどが挙げられる。

(当期総利益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損 3 百万円、その他臨時損失 2 百万円を計上した結果、平成 23 年度の当期総利益は 836 百万円 (26.1 %) 減の 2,369 百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 23 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 1,137 百万円 (25.2 %) 増 5,657 百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が 816 百万円 (5.4 %) 増の 15,976 百万円となったこと、期末未払金の増等により、その他の業務支出が 202 百万円 (30.3%) 減の△ 465 百万円となったこと、当事業年度においては国庫納付金の支払がなかったことから 469 百万円 (100%) の減となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、人件費支出が 324 百万円 (2.0 %) 増の△ 16,740 百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 23 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 977 百万円 (28.6 %) 減の△ 4,401 百万円となっている。

主な増加要因としては、有形固定資産の取得による支出が 2,769 百万円 (68.6 %) 減の△ 1,266 百万円となったこと、定期預金の払戻による収入が 2,720 百万円 (151.1 %) 増の 4,520 百万円となったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、定期預金の預入れによる支出が 6,180 百万円 (406.6 %) 増の△ 7,700 百万円となったこと、施設費による収入が 515 百万円 (79.5 %) 減の 133 百万円となったことなどが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 23 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 32 百万円 (2.2 %) 増の△ 1,437 百万円となっている。

主な増加要因としては、リース債務返済による支出が 14 百万円（2.5 %）減の△ 554 百万円となったこと、国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出の 9 百万円（1.8%）減の△ 506 百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

平成 23 年度の国立大学法人等業務実施コストは 337 百万円（3.3 %）減の 9,775 百万円となっている。

主な減少要因としては、寄付金収益が 118 百万円（21.0%）増の△ 684 百万円となったこと、機会費用が 140 百万円（22.3%）減の 486 百万円となったことが挙げられる。

（表） 主要財務データの経年表

（単位：百万円）

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
資産合計	76,044	77,791	80,733	79,567	80,835
負債合計	21,468	21,762	23,784	20,301	20,140
純資産合計	54,575	56,029	56,949	59,265	60,694
経常費用	27,099	28,164	29,664	29,447	30,712
経常収益	28,627	29,912	30,371	32,681	33,088
当期総損益	1,576	1,859	1,550	3,206	2,369
業務活動によるキャッシュ・フロー	3,570	2,857	3,598	4,519	5,657
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,624	2,469	△2,656	△3,423	△4,401
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,357	△666	△1,409	△1,470	△1,437
資金期末残高	4,084	8,745	8,277	7,903	7,722
国立大学法人等業務実施コスト	11,679	11,802	12,505	10,112	9,775
（内訳）					
業務費用	9,953	9,983	11,225	8,115	8,769
うち損益計算書上の費用	27,121	28,236	29,695	29,474	30,718
うち自己収入	△17,167	△18,252	△18,470	△21,359	△21,949
損益外減価償却相当額	1,286	1,133	1,033	1,101	1,017
損益外減損損失相当額	—	—	—	1	—
損益外利息費用相当額	—	—	—	16	2
損益外除売却差額相当額	—	—	—	14	0
引当外賞与増加見積額	13	△82	△17	△31	△63
引当外退職給付増加見積額	△239	85	△438	269	△437
機会費用	665	681	702	626	486
（控除）国庫納付額	—	—	—	—	—

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は 2,329 百万円と、前年度比 316 百万円の減（12.0 %減）となっている。これは、人件費が前年度比 564 百万円の増（8.4 %増）となっ

たこと、診療経費が前年度比 353 百万円の増（4.2 %増）及び附属病院収益が 554 百万円の増（3.6%）が主な要因である。

附属学校セグメントの業務損益は△ 44 百万円と、前年度比 4 百万円の増（8.4 %増）となっている。これは運営費交付金収益が前年度比 74 百万円の減（8.9 %減）、その他の業務収益が 15 百万円の減（70.6 %減）、寄付金収益が 6 百万円の減（52.5%）となったものの、教育経費が 40 百万円の減（33.4 %減）、人件費が 60 百万円の減（7.5 %減）となったことが主な要因である。

全国共同利用施設セグメントの業務損益は△ 37 百万円と、前年度比 41 百万円減（1,118.3 %減）となっている。これは、人件費が前年度比 35 百万円の増（25.4 %増）となったことが主な要因である。

大学セグメントの業務損益は 123 百万円と、前年度比 508 百万円減（80.5 %減）となっている。これは、人件費が前年度比 326 百万円の増（3.9 %増）、教育研究支援経費が 98 百万円の増（18.5 %増）となったこと、また補助金収益が 98 百万円の減（44.3 %減）となったこと、学生納付金収入が 101 百万円の減（2.4 %減）が主な要因である。

（表） 業務損益の経年表

（単位：百万円）

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
附属病院	1,178	1,573	1,316	2,645	2,329
附属学校	—	△137	△158	△48	△44
全国共同利用施設	—	△26	△33	3	△37
大学	312	301	△424	631	123
法人共通	37	37	5	1	5
合計	1,527	1,748	707	3,234	2,376

（注）平成20・21・22・23年度の附属学校セグメント及び全国共同利用施設セグメントは、平成19年度以前においては大学セグメントに含まれている。

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は 21,768 百万円と、前年度比 677 百万円の減（3.0 %減）となっている。これは、減価償却の進行により有形固定資産が 841 百万円の減（4.4 %減）となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は 3,746 百万円と、前年度比 34 百万円の減（0.9 %減）となっている。これは、減価償却によることが主な要因である。

全国共同利用施設セグメントの総資産は 1,197 百万円と、前年度比 85 百万円の減（6.6 %減）となっている。これは、減価償却によることが主な要因である。

大学セグメントの総資産は 43,201 百万円と、前年度比 933 百万円の減（2.1 %減）となっている。これは、減価償却によることが主な要因である。

（表） 帰属資産の経年表

（単位：百万円）

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
附属病院	20,260	21,151	22,956	22,445	21,768
附属学校	—	3,295	3,834	3,780	3,746
全国共同利用施設	—	1,597	1,442	1,282	1,197
大学	46,858	41,762	43,923	44,134	43,201
法人共通	8,924	9,985	8,577	7,923	10,922

合計	76,044	77,791	80,733	79,567	80,835
----	--------	--------	--------	--------	--------

(注) 平成20・21・22・23年度の附属学校セグメント及び全国共同利用施設セグメントは、平成19年度以前においては大学セグメントに含まれている。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 2,369 百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、2,046 百万円を目的積立金として申請している。

なお、当該目的積立金の申請額のうち、1,957 百万円については附属病院の再開発に向けた自己財源の確保として附属病院収入の増収を図ったもの及び経費節減等による経営努力によるものであり、附属病院再整備事業の一部として計画されている。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

- 医学部基礎・臨床・院生棟（改修）（取得原価 55 百万円）
- 本庄基幹整備（電気設備）工事【5期】（取得原価 12 百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

- 鍋島地区 環境整備（構内道路）工事（当事業年度増加額 66 百万円（建設仮勘定）、総投資見込額 166 百万円）
- 鍋島地区 基幹・環境整備（自家発電設備）工事（当事業年度増加額 45 百万円（建設仮勘定）、総投資見込額 196 百万円）

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	19年度		20年度		21年度		22年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	28,973	30,848	30,561	32,239	31,351	35,122	30,184	34,582
運営費交付金収入	11,469	12,243	11,255	11,522	10,986	10,874	10,821	10,552
補助金等収入	544	629	889	1,335	728	2,422	638	1,279
学生納付金収入	4,121	4,056	4,210	3,970	4,215	4,187	4,237	4,178
附属病院収入	11,024	11,532	11,222	12,480	12,119	13,156	13,089	15,160
その他収入	1,815	2,388	2,985	2,932	3,303	4,478	1,399	3,413
支出	28,973	28,394	30,561	30,558	31,351	34,857	30,184	29,776
教育研究経費	11,619	10,775	12,231	11,121	12,365	12,317	13,836	12,626
診療経費	11,844	11,727	12,123	12,601	13,427	15,003	13,678	13,592
一般管理費	2,481	2,443	2,472	2,530	2,836	3,019	—	—
その他支出	3,029	3,450	3,735	4,306	2,723	4,515	2,670	3,558
収入－支出	—	2,454	—	1,681	—	264	—	4,806

(単位：百万円)

区分	23年度		
	予算	決算	差額理由
収入	34,519	33,154	
運営費交付金収入	11,074	10,482	退職手当の支給減、業務達成基準適用による繰越に伴う減
補助金等収入	310	482	補助金受入額の増
学生納付金収入	4,530	4,395	授業料減免措置の増、受験者数の減
附属病院収入	15,068	15,977	患者数の増、手術件数の増
その他収入	3,485	1,766	長期借入金の借入時期の変更による減
支出	34,519	30,782	
教育研究経費	10,197	13,227	予算計画時に人件費の一部を診療経費に計上していたことによる増
診療経費	19,867	14,896	予算計画時に人件費の一部を診療経費に計上していたことによる減、経費の節減による減
一般管理費	—	—	
その他支出	4,455	2,659	施設整備費繰越による減
収入－支出	—	2,372	

「Ⅳ 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は 33,088 百万円で、その内訳は、附属病院収益 16,131 百万円 (48.8 % (対経常収益比、以下同じ。))、運営費交付金収益 10,314 百万円 (31.2 %)、授業料収益 3,459 百万円 (10.5 %)、その他の収益 3,182 百万円 (9.6 %) となっている。

なお、平成 23 年度は (独) 国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業による新規の長期借入れは行っていない (平成 23 年度期末残高 1,088 百万円 (既往借入分))。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 附属病院セグメント

附属病院セグメントは、医学部附属病院単独で構成されており、診療、教育及び研究を目的として、

- ① 地域医療への貢献
- ② 質の高い医療の提供
- ③ 臨床研究の推進
- ④ 優れた医療人の養成
- ⑤ 健全で効率的な運営

の中期目標を掲げ、患者・医師に選ばれる病院を目指している。

平成23年度においては、中期計画・年度計画に定めた、附属病院に関する目標を達成するため次の活動に取り組んだ。

○「地域包括医療拠点としての役割を発揮」するため、前年度に引き続き佐賀県地域医療再生計画に協力し、救急関連医及び総合内科医の育成、佐賀県において死亡率が高い肝がん対策のため総合的な肝疾患治療の仕組みを構築する肝疾患医療支援学講座及び肝疾患センターの設置、並びに診療録の地域連携システムの拡充や診療データの密度の向上など充実を図っている。また、救命救急センターでは佐賀広域消

防局と協働したドクターカーの運用を開始するなど救急医療を充実させる取組みを行っている。

○「安全で質の高い医療を提供」するため、院内事故調査委員による病棟や中央診療施設等の医療安全・医薬品チェックを行う「安全院内ラウンド」を月1回実施し、医療安全管理体制の強化を図っている。また、医薬品等の安全対策を推進するため、厚生労働省による電子カルテのデータを活用した「医療情報データベース基盤の整備事業」にも参画している。

○「臨床研究を推進し、医療技術の開発を進める」ため、ICT（情報通信技術）を活用して県内外の医療機関と共同で「遠隔モニタリングシステムを用いた慢性心不全在宅管理の研究」を開始し、また、「実物大臓器立体モデルによる手術支援」及び「内視鏡的大腸粘膜下層剥離術」について、先進医療の届け出を行うなど、医療技術の開発の推進を図っている。

○「プロフェッショナルリズムの涵養により優れた医療人を育成」するため、腹部超音波や血管吻合等の専門的なシミュレーション教育の実施や、手術支援ロボット「ダヴィンチ」のシミュレーター装置の新規購入を行い、臨床技能を高める教育プログラムを行っている。

○「健全で効率的な病院運営を推進」するため、佐賀大学管理会計システムを用いて各診療科に個別指導・助言を行うことで、自己分析・問題解決が可能になり収支の改善が図られた。また、電子カルテ上へのクリティカルパス登録の推進により、全登録が電子上で行われるようになり登録数も増加し、診療の標準化が図られている。

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 2,247 百万円（11.8 %（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、附属病院収益 16,131 百万円（84.9 %）等となっている。一方、事業に要した経費は、診療経費 8,801 百万円、教育経費 30 百万円、研究経費 104 百万円、一般管理費 164 百万円等となっている。差引き 2,329 百万円の利益が生じているが、うち 317 百万円は、法人化に伴う特殊な会計処理によるもので、これを考慮すると 2,012 百万円となる。また、附属病院では、借入金により施設・設備の整備を行っており、償還に当たっては、附属病院収入を借入金の返済に先充てすることとなるため、投資活動によって資金的な赤字が生じないよう運営している。今年度において 2,119 百万円の資金増加があったが、本年度より再整備を行っており、その際に多額の自己資金を投入するため、年度当初より 1,629 百万円の資金増を念頭に置いた経費縮減予算を編成したうえで、手術件数を増加、管理会計の活用による経営改善などにより 554 百万円の増収に努める一方、それに伴う経費については 149 百万円にとどめるなど経費削減を行ったものである。また、投資活動の在り方を見直し、診療機器等の更新に必要な 802 百万円のうち、463 百万円を再整備に合わせて更新していくため実施を見合わせた。しかし、附属病院の機能の維持向上のため必要な機器等であることから、今後再整備に合わせて優先的に実施することとしている。

このように、教育、研究、診療業務の実施に必要な資金の獲得が厳しい状況にあるが、今後とも附属病院の使命を果たすため必要な財源の確保を行うこととしている。

附属病院セグメントにおける収支の状況

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

(単位：千円)

	金額
I 業務活動による収支の状況 (A)	4,041,493
人件費支出	△7,046,566
その他の業務活動による支出	△7,541,197
運営費交付金収入	2,324,570
附属病院運営費交付金	—
特別運営費交付金	313,560
特殊要因運営費交付金	281,844
その他の運営費交付金	1,729,165
附属病院収入	16,131,167
補助金等収入	166,057
その他の業務活動による収入	7,462
II 投資活動による収支の状況 (B)	△617,056
診療機器等の取得による支出	△338,526
病棟等の取得による支出	△254,521
無形固定資産の取得による支出	△107,423
施設費による収入	83,415
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	—
その他の投資活動による支出	—
その他の投資活動による収入	—
利息及び配当金の受取額	—
III 財務活動による収支の状況 (C)	△1,253,264
借入れによる収入	—
借入金の返済による支出	△190,282
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△506,324
リース債務の返済による支出	△375,201
その他の財務活動による支出	—
その他の財務活動による収入	—
利息の支払額	△181,456
IV 収支合計 (D=A+B+C)	2,171,172
V 外部資金による収支の状況 (E)	—
寄付金を財源とした事業支出	△235,408
寄付金収入	235,408
受託研究・受託事業等支出	△97,352
受託研究・受託事業等収入	97,352
VI 収支合計 (F=D+E)	2,171,172

イ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、文化教育学部附属小学校、附属中学校、附属特別支援学

校及び附属幼稚園で構成されており、

①教育基本法及び学校教育法に定める教育又は保育を行うこと。

②文化教育学部における児童若しくは生徒の教育又は幼児の保育に関する研究に協力し、文化教育学部の計画に従い、学生の教育実習の実施に当たること。

③教育の理論的、実証的研究を行うとともに、他の学校との教育研究の協力及び教育研究の成果の交流を行うこと。

を目的としている。

平成23年度においては、中期計画・年度計画に定めた、附属学校に関する目標を達成するために次の活動に取り組んだ。

①小中連携研究企画委員会及び附属小中全教員による合同研究会、各教科等部会、学部教員との研究協力者合同会議等により、小中の連携・接続に向けた「義務教育9年間の学びを拓くカリキュラム研究」として、各教科等における9年間の「学力デザイン」、「小中連携プラン」、「年間指導計画」を作成した。また、H22年度に引き続き幼小連携検討ワーキングにより、附属幼稚園・小学校を連携・接続する方策として、園児・児童の交流、幼稚園と小学校の教員間による週2日の授業参観、卒園生の観察・フォローアップ、指導内容に関する校内研修等を実施した。

さらに、地域のモデル校として小中合同公開授業や学協会等での幼小、小中の連携・接続及び発達障害児への支援に関連した成果を公表した。

②文部科学省特別経費によるプロジェクト支援事業「医学・教育学クロスカリキュラムの開発」に引き続き附属学校園の教員が参画し、事業の成果を九州地区大学一般教育研究協議会、「京都教育大学特別支援教育セミナー～特別支援教育と教員養成カリキュラム～」にて発表し、『子どもの発達と支援－医療、心理、教育、福祉の観点から－』（ナカニシヤ出版）を刊行した。また、感覚統合の未成熟が見られる支援児を対象に、附属特別支援学校での臨床教育実習プログラムの一環として感覚統合運動を実施するなど、附属学校園の活用に取り組んだ。

さらに、佐賀大学大学院工学系研究科知能情報システム学専攻知能情報システム学講座と共同開発した「液晶ペンタブレットを用いた漢字学習支援システム」を、漢字書字困難児の教育支援に活用し、平成23年度日本LD学会、東京大学先端科学技術研究センター・佐賀県教育委員会の主催による「ICT教育の未来を考える佐賀セミナー」でその成果を公表するなど実験的・先導的な研究開発を行った。

③平成23年度教員研修センター研究助成に採択された「小中接続教育推進に向けた学部教員と附属小・中学校教員のティーム・ピア・エデュケーション（TPE）による、教員研修支援カリキュラム開発」の実施など、佐賀県教育委員会と連携した小中接続教育の推進に附属学校園の資源を活用し、「佐賀の教育を考える」連続研究会として2回にわたり、分科会とシンポジウムを開催した。

また、平成23年度日本教育大学協会研究助成に採択された「ナラティブ・アプローチによる附属学校卒業生の学びの歴史に関する調査研究」により、附属学校園における学びの質に関する研究を中高連携教育モデル研究会（学部・附属中学・県立西高等学校）で取組み、H23年度第3回全国国立大学附属学校研究協議会において、文化教育学部と附属小中学校教員がその成果について紙上発表を行った。

④附属学校担当の副学部長、学部長特別補佐、各校園長、副校園長及び学部事務

長、事務専門職、各附属学校園事務担当者を構成員とする附属学校運営委員会を中心とし、附属学校の機能の充実、教員養成・教員研修や県の教育課題解決に向けて県教育委員会と連携して附属学校や教員の活用を進めた。特に、教員養成に関しては、引き続き「教育実践フィールド演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」において教科指導、生徒指導、学級担当事務指導等の実習を実施し、平成24年度教員採用合格者に対しては、附属小学校でインターンシップ「見習い先生」を行った。

また、「ラーニング・ポートフォリオ活用を通じた学生教育における附属4校園連携プロジェクト」により、ポートフォリオを活用した教育実践フィールド演習のパフォーマンスを評価し、附属学校園で教育プログラムに関する学生、教員によるフォーカスグループ・インタビューを通して問題点を抽出する体制を整えた。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益766百万円(97.2%)、学生納付金収益9百万円(1.2%)、寄附金収益6百万円(0.8%)となっている。

また、事業に要した経費は、教育経費81百万円、人件費751百万円となっている。

ウ. 全国共同利用施設セグメント

全国共同利用施設セグメントは、海洋エネルギー研究センター単独で構成されており、保有している施設・設備を共同研究に供し、センター専任教員のみでは実施できない研究の遂行や海洋エネルギーに関連する研究を広く推進するために、共同利用・共同研究を実施(平成23年度:共同研究を32件採択・実施)している。

また、これまでの成果の公開と評価、今後の展開についての意見交換及び共同研究の申請にあたっての情報提供に資するため定期的に研究会を開催しており、平成23年度は、9月に共同研究の成果発表会を、3月にセンターの成果発表会を伊万里サテライトで開催した。

さらに、海洋エネルギーに関する国際セミナー“International Seminar on Ocean Energy 2012”を平成24年3月に行い、アイルランド、インドネシア及び日本をはじめ世界の海洋温度差発電や波力発電についての講演を開催した。

なお、これまでの活動を踏まえ、平成22年4月1日から「海洋エネルギー創成と応用の先導的共同研究拠点」として共同利用・共同研究拠点として認定されている。

全国共同利用施設セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益223百万円(72.9%)、受託研究等収益62百万円(20.4%)となっている。

また、事業に要した経費は、研究経費105百万円、受託研究費61百万円、人件費176百万円となっている。

エ. 大学セグメント

大学セグメントは、事務局、産学官連携推進機構、文化教育学部、経済学部、医学部、工学系研究科、農学部、附属図書館、教養教育運営機構、保健管理センター、総合分析実験センター、総合情報基盤センター、留学生センター、低平地沿岸海域研究センター、海浜台地生物環境研究センター、シンクロトン光応用研究センター、高等教育開発センター、地域学歴史文化研究センター及び農学部附属資源循環フィールド科学教育研究センターにより構成されている。

各学部においては、その教育を通じて広く社会に貢献できる人材を育成することにより、社会へ貢献すること等を目的としており、附属・研究施設については、それぞれの専門性により最先端の研究等を通じて社会へ貢献することや学内における教育研究への支援を行うこと等を目的として、上記の目標を達成すべく様々な活動を行っている。

平成23年度においては、「佐賀大学中長期ビジョン（2008～2015）」及び第2期中期目標・中期計画の実現に向けた取り組みを着実に実行していくため、重点的・効果的な予算を編成し、メリハリの効いた資源配分を行った。

具体的には、財務状況の分析を行った結果、研究活動への投資が低い傾向があることから、研究経費比率を向上させるため学内研究プロジェクトの支援強化として増額するなどの財務状況の改善を図るとともに、学生生活への支援強化として給付型奨学金事業を行うなどの戦略的な配分を行った。

また、佐賀大学中長期ビジョン及び「佐賀大学学士力」に基づく学士課程教育の質保証等に資することを目的として「全学教育機構」を平成23年4月に設置し、全学教育システムの設計を進めるとともに、現在各学部やセンターなどで取り組んでいる「教育先導大学」をさらに発展させ、学生に選ばれる大学を目指して、学生生活から就職活動、さらには就職後まで「面倒見の良い」教育を進め、卒業生が愛校心を持ち続ける教育を実践していく。

大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益7,077百万円(54.5%)、学生納付金収益4,087百万円(31.5%)となっている。

また、事業に要した経費は、教育経費1,232百万円、研究経費1,241百万円、人件費8,778百万円、一般管理費550百万円となっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、外部資金の獲得のための取り組みに務めている。

人件費節減の取り組みとして、総人件費改革に伴う学部別教員の削減計画と学長管理定数の確保について、設置基準に照らした部局等の教育研究目的に即した観点やこれまでの人件費削減状況などを勘案して削減計画の見直しを行っており、今後も引き続き具体的に実行していく必要がある。

また、その他の経費については、エコアクション21（H20.3.27認証取得）の取り組みと連動した光熱水料の節減を図るとともに、省エネ効果が高い設備等の整備を行うこととする。さらに、他の公的機関や民間企業の光熱水料削減の取り組み事例等を参考にした光熱水料の削減計画について検討を進めていく。

一方、外部資金獲得については、科学研究費補助金の申請・採択件数の増加を図るため、不採択者で「A評価」を受けた者に対する奨励金を付与する年齢を引き上げる等対策を強化した。

今後も引き続き、これらの実績を検証しながら、人件費をはじめとする経費節減、外部資金獲得について一層努めることとする。

附属病院については、昨年度から引き続き佐賀県地域医療再生計画に参画し、地

域医療支援学講座において地域医療に対応した疾患等に縛られない「総合内科医」及び内科だけでなく外傷や救命救急にも対応できる「小児救急医」を育成し、安全で効率的な医療を提供するための診療録地域連携システム（ピカピカリンク）を充実し、肝疾患医療支援学講座による総合的な肝疾患治療の仕組みを構築するなどの取り組みを行っている。

また、附属病院再整備の資金確保のため、佐賀大学方式管理会計システムを用いて健全で効率的な病院運営を行っていくこととしている。

全国共同利用施設「海洋エネルギー研究センター」については、共同利用・共同研究拠点認定の際に「全国共同利用の活動を開始して3年が経過したが、共同利用・共同研究の実績は必ずしも十分とはいえない。今後、研究の方向性や拠点としての将来構想をより明確に打ち出し、活動の実績を上げていく必要がある。また、特徴的な研究施設として、大学における本センターの位置づけを明確化し、大学が主体的・積極的に支援を行っていく必要がある。」との留意事項が示されており、共同研究の受入件数増加させるなど、共同利用・共同研究拠点としての機能を向上させるとともに、研究成果を積極的に情報発信する必要がある。平成23年度は、共同研究数が昨年度と比較して増加しており、活動の実績が上っている。

また、重点的な人員配置の取り組みを行うとともに、文部科学省特別経費のほかに学内措置を増強し、重点的な予算配分を行い、今後も大学として積極的な支援を行っていくものである。

附属学校・園の改革は、第2期中期目標・中期計画における大きな重要課題の一つであることから、本学では、「附属学校園を大学・学部の教育研究活動の実践の場として活用し、教育委員会との連携の下、地域のモデル校として成果を地域に還元する。」ことを第2期中期目標に掲げるとともに、これを具体化するために4つの中期計画を策定し、それぞれのアクションプランを着実に遂行しているところである。

今後は、平成24年度文部科学省特別経費事業「子供たちの幅広いニーズに応えられる教育力養成に向けた附属学校の改革－12年間の発達を見通した教育・連携のための実態把握と支援体制づくりから－」に基づき、幼児児童生徒の発達を支えながら子どものニーズにそった授業構成力や学級経営力などの教育力を形成できる教員養成機能の充実に向けた取組を具体化し、附属学校園の改革を進めるものとする。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算：決算報告書 参照

(<http://www.saga-u.ac.jp/koukai/kokaizaimu.html>)

(2). 収支計画：年度計画及び財務諸表（損益計算書） 参照

(<http://www.saga-u.ac.jp/outline.html>)

(3). 資金計画：年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書） 参照
 (<http://www.saga-u.ac.jp/outline.html>)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
22年度	268	-	268	-	-	268	0
23年度	-	10,843	10,045	167	-	10,212	630

※ 金額は百万円未満切捨で表示、0百万円は百万円未満、有意を示す（以下同じ）。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 平成22年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	268
	資産見返運営費交付金	-

①業務達成基準を採用した事業等：該当なし
 ②当該業務に関する損益等
 ア)損益計算書上に計上した費用の額：-
 イ)自己収入に係る収益計上額：-
 ウ)固定資産の取得額：-
 ③運営費交付金収益化額の積算根拠
 該当なし

①期間進行基準を採用した事業等：該当なし
 ②当該業務に関する損益等
 ア)損益計算書上に計上した費用の額：-
 イ)自己収入に係る収益計上額：-
 ウ)固定資産の取得額：-
 ③運営費交付金収益化額の積算根拠
 該当なし

①費用進行基準を採用した事業等：退職手当
 ②当該業務に関する損益等
 ア)損益計算書上に計上した費用の額：268（退職給付費用：268）
 イ)自己収入に係る収益計上額：-
 ウ)固定資産の取得額：-

	資本剰余金	—	③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 268 百万円を収益化
	計	268	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		—	該当なし
合計		268	

② 平成23年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	251	①業務達成基準を採用した事業等：特別運営費交付金（プロジェクト分）、特殊要因運営費交付金（一般施設借料、移転費、建物新営設備費）、一般運営費交付金 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書上に計上した費用の額：251(消耗品費：73、役務費：20、備品費：9、旅費：18、報酬謝金費：0、光熱水費：21、人件費：95、賃借料：5、その他：5) イ)自己収入に係る収益計上額：— ウ)固定資産の取得額：89(建物附属設：3、構築物：8、研究機器：59、支援機器：1、図書：0、建設仮勘定：16) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 神集島合宿研修所利用促進事業については、計画に対する達成率が20%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち20%相当額7百万円を収益化。 (鍋島)調整池整備事業については、計画に対する達成率が26%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち26%相当額20百万円を収益化。 学術情報ネットワーク SINET4 佐賀ノード接続事業については、計画に対する達成率が42%であったため、当該業務に係る運営費交付金のうち42%相当額1百万円を収益化。 その他の業務達成基準を採用している特別運営費交付金、特殊要因運営費交付金については、全ての事業において計画に対する達成率が100%であったため、310百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	89	
	資本剰余金	—	
	計	341	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	8,943	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書上に計上した費用の額：8,943(消耗品費：71、備品費：33、役務費：3、旅費：3、人件費：8,829、その他：2) イ)自己収入に係る収益計上額：— ウ)固定資産の取得額：77(建物：9、教育機器14、研究機器7、診療機器45) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 学部収容定員が一定数(90%)を満たしていたこと、また学部定員が超過(学部、学種別に3年時120%、4年時130%)していないことから、期間進行业務に係る運営費交付金を全額収益化
	資産見返運営費交付金	77	
	資本剰余金	—	
	計	9,020	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	850	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書上に計上した費用の額：850(退職給付費用：850) イ)自己収入に係る収益計上額：— ウ)固定資産の取得額：— ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 850 百万円を収益化
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	850	

国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		—	該当なし
合計		10,212	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画	
平成 22 年度	業務達成を採用した業務に係る分	0	一般施設借料 ・ 交付額と所要額の間千円未満の差が生じたため、その差額分を債務として繰り越したもの。 ・ 当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	計	0	
平成 23 年度	業務達成を採用した業務に係る分	518	<p>神集島合宿研修所利用促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 神集島合宿研修所利用促進事業については事業が進行途中であり、計画に対する達成率が 20 % で、80 % 相当額を債務として翌事業年度に繰り越したもの。 ・ 当該事業については、翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。 <p>(鍋島) 調整池整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (鍋島) 調整池整備事業については事業が進行途中であり、計画に対する達成率が 26 % で、74 % 相当額を債務として翌事業年度に繰り越したもの。 ・ 当該事業については、翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。 <p>学術情報ネットワーク SINET4 佐賀ノード接続事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学術情報ネットワーク SINET4 佐賀ノード接続事業については、事業が進行途中であり、計画に対する達成率が 42 % で、58 % 相当額を債務として翌事業年度に繰り越したもの。 ・ 当該事業については翌事業年度において計画通りの成果を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。 <p>医学部附属病院再整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当該事業は翌事業年度以降において計画通りの成果を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定である。 <p>一般施設借料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予算要求時の算定額と契約時の算定額に差が生じたため、その差額分を債務として繰り越したもの。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし

費用進行基 準を採用に 係る分	111	退職手当 退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
計	630	

【財務諸表の科目】

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。